

第26回関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議



企業の脱炭素経営と環境省の取組

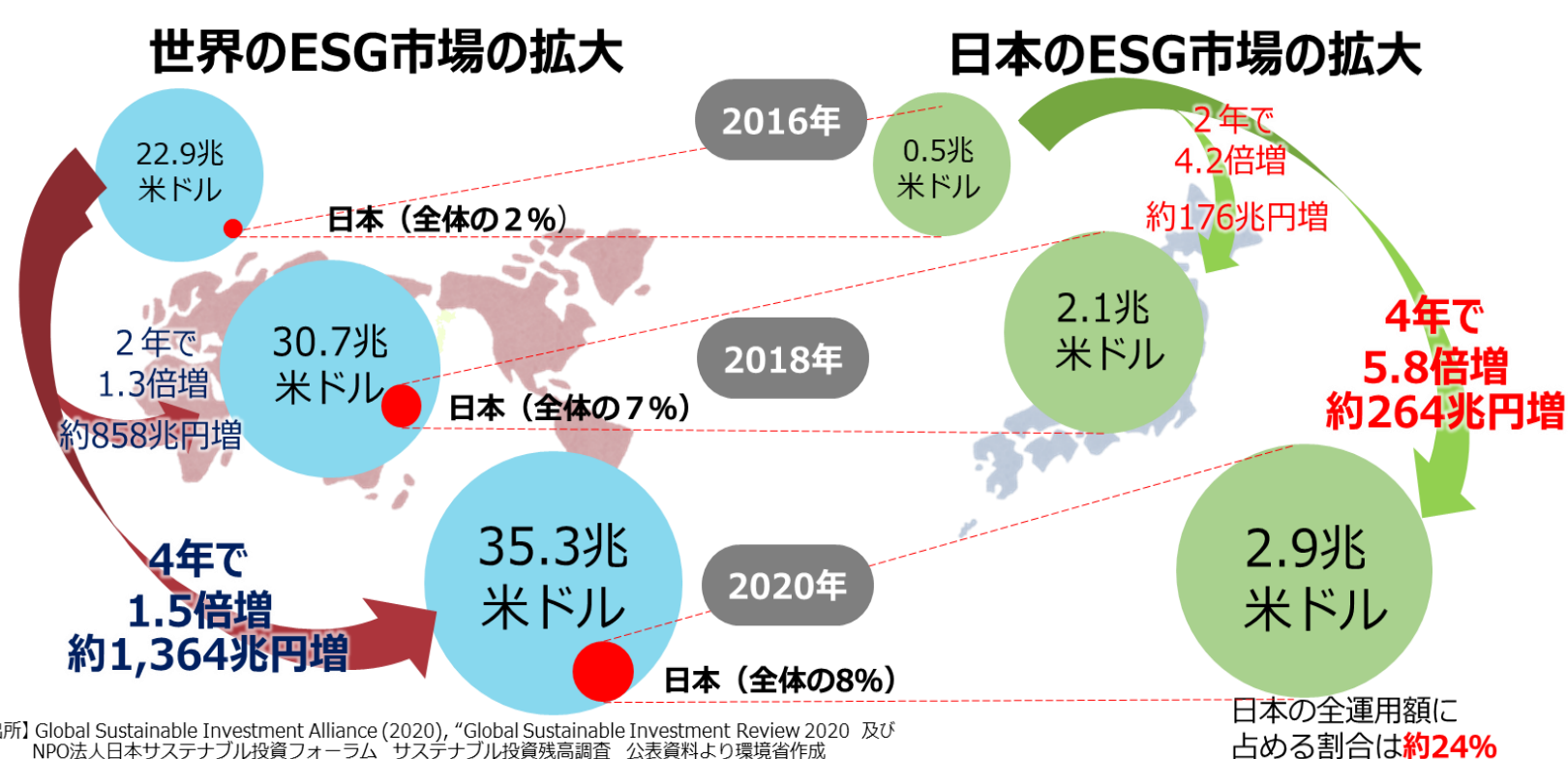
2024年2月16日

環境省 地球温暖化対策課
脱炭素ビジネス推進室



サステナブルな金融（ESG金融）・ビジネスへのシフト

- ESG金融とは、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）という非財務情報を考慮して行う投融資のこと。
- 世界全体のESG投資残高に占める我が国の割合は、2016年時点で約2%にとどまっていた。その後4年で国内のESG投資は5.8倍、2020年には世界全体の約8%となっている。
- 2023年1月、世界経済フォーラムは「グローバルリスク報告書 2023」を公表。気候変動の緩和の失敗から生物多様性の損失、生態系の崩壊まで、今後10年間の最も深刻なリスクのトップ4は、すべて環境問題。

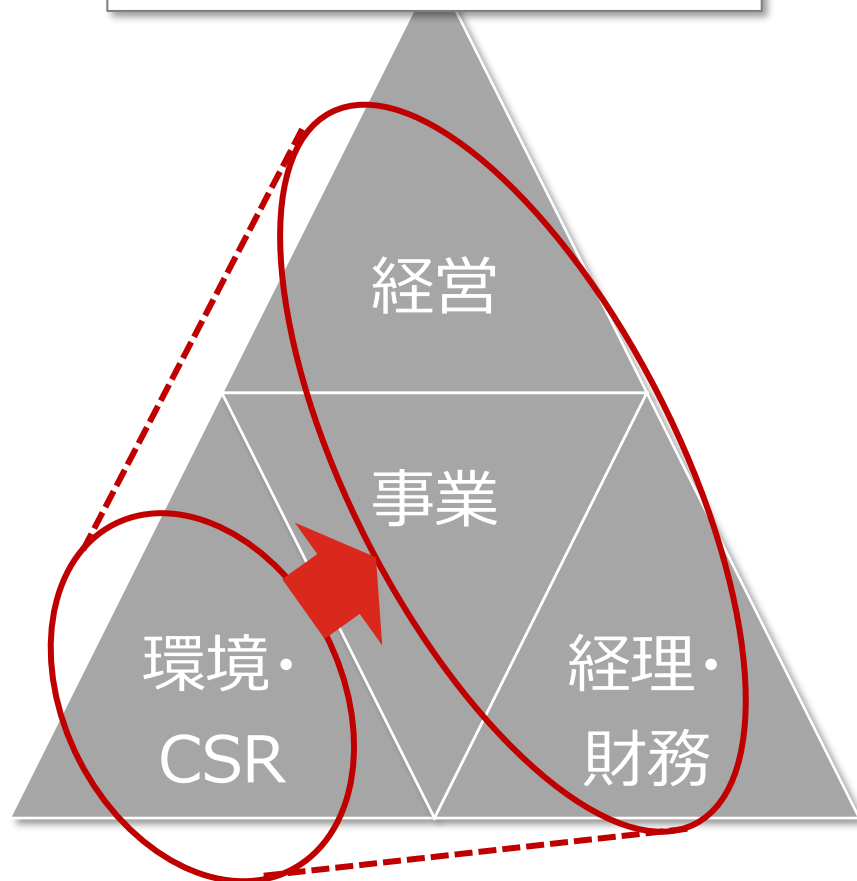


今後10年間の最も深刻なリスク

1	気候変動緩和の失敗
2	気候変動適応の失敗
3	異常気象
4	生物多様性の損失と生態系の破壊
5	大規模な非自発的移住

- 脱炭素経営とは、**気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営**のこと。
- 従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かったが、近年では、気候変動対策が企業にとって経営上の重要課題となり、全社を挙げて取り組む企業が増加

気候変動対策が
企業経営上の重要課題に



【従来】

- 気候変動対策 = コスト増加
- 気候変動対策 = 環境・CSR担当が、CSR活動の一環として行うもの



【脱炭素経営】

- 気候変動対策 = 単なるコスト増加ではなく、リスク低減と成長のチャンス（未来への投資）
- 気候変動対策 = 経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの

サプライチェーン全体での脱炭素化の動き

- グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き込まれる。
- 大企業のみならず、中小企業も含めた取組が必要（いち早く対応することが競争力に）。



○の数字はScope 3のカテゴリ

Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**

脱炭素経営に向けた取組の広がり

- ESG金融の進展に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT, RE100）が国際的に拡大。投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる。
- さらに、こうした企業は、取引先（サプライヤー）にも目標設定や再エネ調達等を要請。脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく。

TCFD

- 投資家等に適切な投資判断を促すために、気候関連財務情報開示を企業等へ促進することを目的とした民間主導のタスクフォース
- 主要国の中央銀行、金融監督当局、財務省等の代表からなる金融安定理事会（FSB）の下に設置

SBT

- パリ協定の目標達成を目指した削減シナリオと整合した目標の設定、実行を求める国際的なイニシアティブ
- 国際NGO(CDP、WRI、Global Compact、WWF)が運営

RE100

- 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ
- 国際NGO(The Climate Group、CDP)が運営

脱炭素経営に向けた取組の広がり

2023年9月30日時点



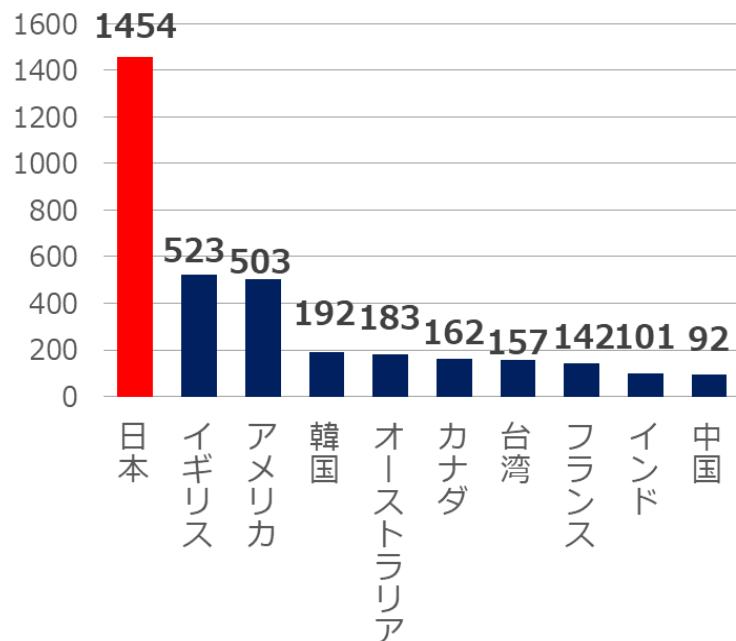
TCFD

Taskforce on Climate related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で4,831(うち日本で1,454機関)の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- **世界第1位 (アジア第1位)**

TCFD賛同企業数
(上位10の国・地域)



【出所】TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfd.org/tcfd-supporters/>) より作成

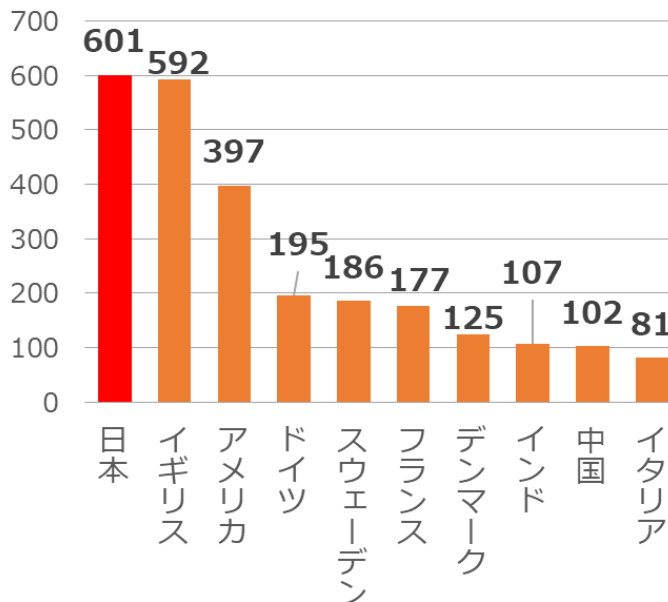
SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数：世界で3,487社(うち日本企業は601社)
- **世界第1位 (アジア第1位)**

SBT国別認定企業数グラフ
(上位10カ国)



【出所】Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成。

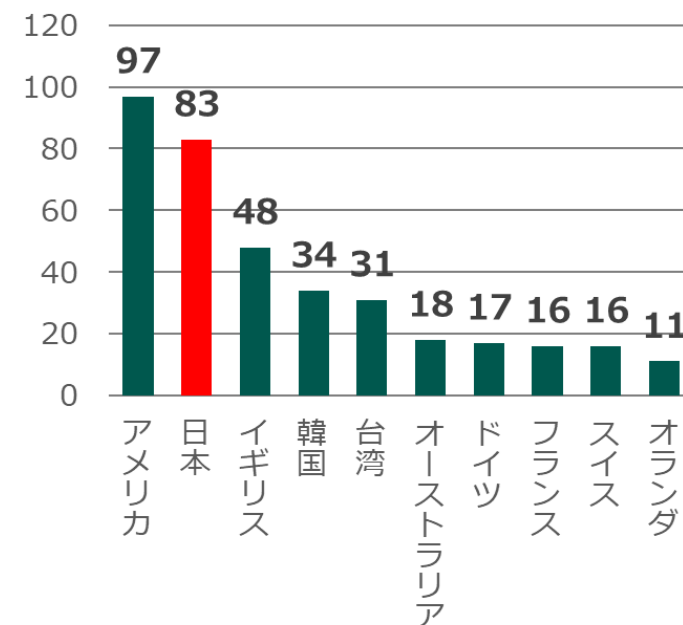
RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を再エネで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数：世界で419社(うち日本企業は83社)
- **世界第2位 (アジア第1位)**

RE100に参加している国別企業数グラフ
(上位10の国・地域)



【出所】RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成。

SBT認定を取得した日本企業からサプライヤーへの要請



- SBT認定企業はScope3の削減目標も設定する必要があり、中には、その目標としてサプライヤーにSBT目標を設定させることを掲げるSBT認定企業も存在する。
- SBT認定を取得すれば、これらの顧客からの要望に対応できる。

Scope3の削減目標として、サプライヤーへのSBT目標設定を掲げるSBT認定企業の例

企業名	セクター	目標		
		Scope	目標年	概要
大和ハウス工業	建設業	Scope3 カテゴリ1	2025	購入先サプライヤーの90%にSBT目標を設定させる
住友化学	科学	Scope3 カテゴリ1	2024	生産重量の90%に相当するサプライヤーに、科学に基づくGHG削減目標を策定させる
第一三共	医薬品	Scope3 カテゴリ1	2020	主要サプライヤーの90%に削減目標を設定させる
ナブテスコ	機械	Scope3 カテゴリ1	2030	主要サプライヤーの70%に、SBTを目指した削減目標を設定させる
大日本印刷	印刷	Scope3 カテゴリ1	2025	購入金額の90%に相当する主要サプライヤーに、SBT目標を設定させる
イオン	小売	Scope3 カテゴリ1	2021	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
ジェネックス	建設業	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスの排出量の90%に相当するサプライヤーに科学に基づく削減目標を策定させる
コマニー	その他製品	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
武田薬品工業	医薬品	Scope3 カテゴリ1,2,4	2024	購入した製品・サービス、資本財、輸送・配送（上流）による排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる

サステナビリティに関する企業の取組の開示



- 各方面から企業のサステナビリティに関する取組の開示要請が進んでいる。
- CDP回答書等でもScope3や気候変動対策に関する項目が頻出。

概要

ポイント

日本証券取引所

- ・ コーポレートガバナンス・コードの2021年6月の改訂において、**東証プライム市場上場会社について、TCFD又はそれと同等の枠組みによる開示が位置付けられた**
- ・ TCFD提言の附属書においては、「**気候関連指標としてScope3の開示を強く推奨**」している。

- ・ TCFD提言の要素は以下4つ
①ガバナンス・②戦略・③リスク管理・④指標と目標
- ・ TCFDは、全ての企業に対し
①2℃目標等の気候シナリオを用いて、②**自社の気候関連リスク・機会を評価し**、③**経営戦略・リスクマネジメントへ反映**、④その**財務上の影響を把握、開示**することを求めている

金融庁

- ・ 企業内容等の開示に関する内閣府令を改正し、**有価証券報告書及び有価証券届出書の記載事項を改正**（令和5年1月）。
- ・ 令和5年3月31日以後に終了する事業年度に係る有価証券報告書等から適用
※ただし、施行日以後に提出される有価証券報告書等から早期適用可

- ・ サステナビリティ情報「記載欄」の新設 *重要性に応じて記載
必須：ガバナンス・リスク管理 任意*：戦略・指標と目標
- ・ 将来情報記述と虚偽記載責任及び他の公表書類の参照
将来情報について、**一般的に合理的と考えられる範囲で具体的な説明が記載されている場合**には、有価証券届出書に記載した将来情報と実際に生じた結果が異なる場合であっても、直ちに虚偽記載等の責任を負うものではない

ISSB (SSBJ)

- ・ TRWG*が気候関連の開示基準のプロトタイプを2021年11月に公開し、**TCFD提言に基づく開示を要請**。
- ・ 2022年3月31日、TRWGの検討を踏まえて基準案を発表、2022年7月29日まで公開草案のパブリックコメントを実施、2023年6月最終化。2024年1月よりS1、S2を適用開始予定。

- ・ TRWGは**サステナビリティ関連財務情報開示に関する全般的要求事項（S1）、気候関連開示（S2）**の公開草案を発表。
- ・ SSBJはISSBのS1、S2に相当するサステナビリティ開示基準を現在開発中であり、**令和5年度中を目処に**草案を公表予定

*：TRWGは、CDSB、TCFD、IASB、VRF、および経済フォーラムの代表者で構成

企業のサプライチェーン全体のGHGマネジメントの促進

- サプライチェーン全体の排出量算定の支援。(情報提供webサイトの運営、算定ガイドラインの策定・提供)
- TCFD提言に沿ったシナリオ分析の実施支援とともに、Scope3排出量の削減を進めるため、サプライヤーと連携した削減計画づくりを支援。(計画策定支援モデル事業の実施、ガイドブックの策定・提供)
- さらに企業の課題感を踏まえ、削減努力を反映可能な算定方法、取引先や、製品・サービス単位の排出量算定・表示手法を整理中。
- こうした取組を通じ、サプライチェーン全体の排出削減を促進し、企業価値・競争力の向上を後押し。

情報提供webサイト



グリーン・バリューチェーンプラットフォーム
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

削減計画策定ガイドブック



製品・サービス単位の排出量算定・表示



ユニテッドアローズ 店頭POP掲出



東京吉岡(株)
<https://www.tokyo-yoshioka.co.jp/recycle/>



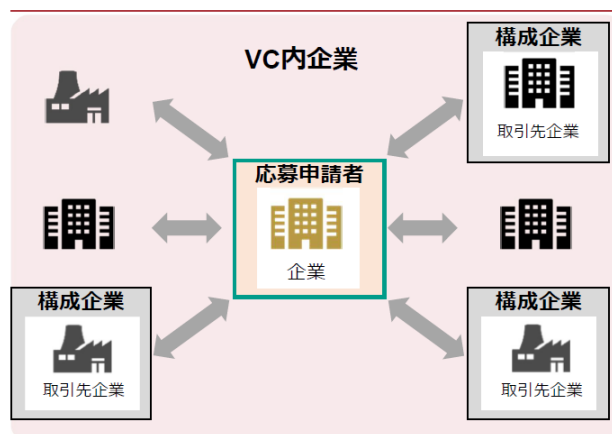
バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（令和6年度予算（案）14億の内数）

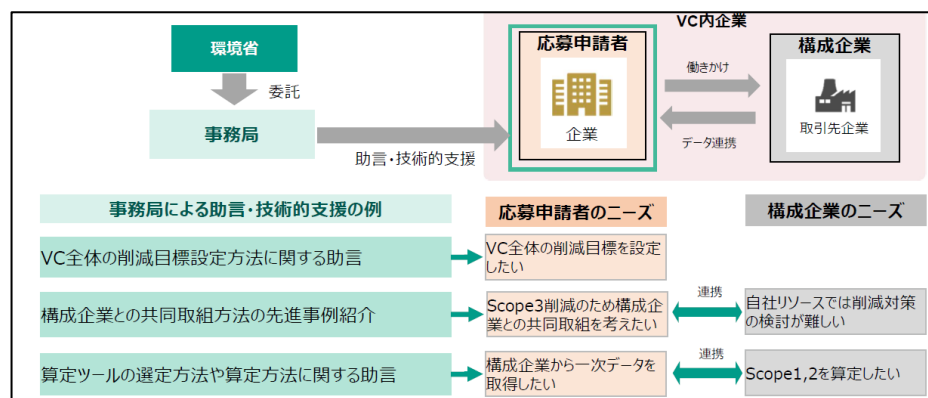
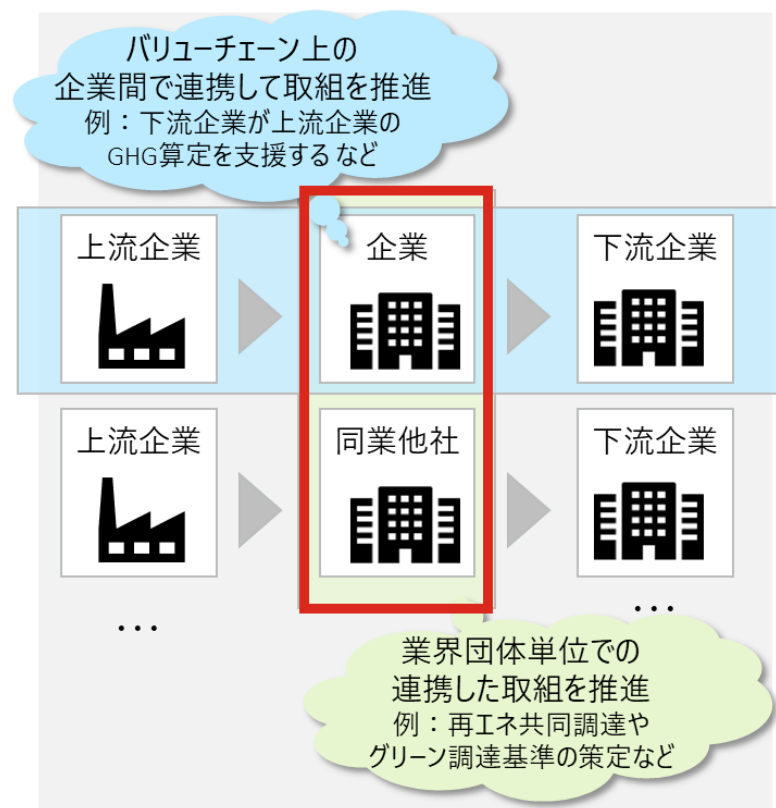


- バリューチェーン（VC）全体での温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けては**一者の取組だけでなく、複数主体が連携して取り組むことが重要**。しかしながら、**中小企業においては、知見やリソース不足等**の要因により、脱炭素に向けた具体的な取組に課題がある。
- 中小企業を含めたバリューチェーン全体での脱炭素化を進めるために、**サプライヤーエンゲージメントを代表とする取引先企業に対しての働きかけの取組**をモデル事業を通じて支援。
- また業界におけるScope 3 算定ルールの特通化やバリューチェーン上の企業への依頼方法の統一化などに向けた取組も支援。

モデル事業（企業個社の取組支援）



業界単位の支援



今年度採択企業・団体とガイドブックのイメージ



- 今年度は5件を採択
- 各社・団体とも取引先企業4社と共に取引先への意識醸成や算定支援、更にバリューチェーンでの削減施策の検討とデータ反映など一連を実施

E・Jホールディングス株式会社

セブン-イレブン・ジャパン株式会社 総合警備保障株式会社

株式会社FUJI

一般社団法人
東京都中小企業診断士協会

参加
企業・団体



岡山県、建設コンサルタント業

東京都、コンビニエンスストア業

東京都、警備業

愛知県、製造業

https://www.env.go.jp/press/press_02016.html

○モデル事業の結果を踏まえ、事例中心に取引先企業への働きかけ方法についてガイドブックを策定予定

- ・ 取引先企業への意識醸成方法
- ・ ツールの提供などの算定支援方法
- ・ 取引先企業と連携して取り組む削減施策の検討

カーボンフットプリント ガイドライン（CFPガイドライン）



- 昨年度の経産省「カーボンフットプリント検討会」を踏まえ、経済産業省と連名で作成・公表
- 実務上の観点を解説のため、CFP実践ガイドを令和5年5月に公表

第1部 本ガイドラインに関する基本的考え方、CFPの意義・目的

- (1) 本ガイドラインの位置づけ
- (2) 想定する読み手
- (3) 用語集
- (4) CFPに取り組む意義・目的
- (5) CFPの提供を受けて利活用する者が注意しなければならないこと

第2部 CFPに関する取組指針

- | | |
|-------|----------|
| Step0 | CFP算定の原則 |
| Step1 | 算定方針の検討 |
| Step2 | 算定範囲の設定 |
| Step3 | CFPの算定 |
| Step4 | 検証・報告 |

（別冊）CFP実践ガイド

- 第1章 CFP実践ガイドの目的と位置づけ
- 第2章 CFP実践ガイド
 - 第1節 算定
 - 第2節 表示・開示
 - 第3節 削減対策の実施に向けて
- 第3章 おわりに

カーボンフットプリント ガイドライン

2023年3月

経済産業省、環境省

1

カーボンフットプリント ガイドライン
(別冊) CFP 実践ガイド

2023年5月

経済産業省、環境省

昨年度実施したCFPに係るモデル事業の概要

■ 昨年度のモデル事業では4社を選定し、対象製品に係るCFPの算定等を実施

株式会社コーセー

対象製品
・サービス



雪肌精
クリアウェルネス ピュア コンク SS

東京吉岡株式会社



循環型リサイクルポリエチレン袋

明治ホールディングス株式会社



明治ミルクチョコレート50g

株式会社ユナイテッドアローズ



グリーンレーベル リラクシング
「クルーネック半袖カットソー」

対象企業
(応募パターン)

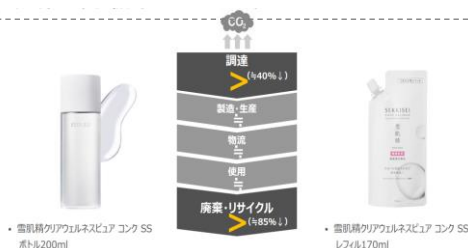
単独

単独

単独

複数企業で連携
(応募時は単独だったが、
複数企業で連携して算定)

実績
(一例)



レフィル容器はボトル容器に比して、調達と廃棄・リサイクル段階においてCO₂排出量に位性が認められた



東京ビッグサイトでの展示また、WEBサイト、展示会などで販促広報も展開



チョコレートのCO₂排出のホットスポット(多くCO₂を排出するプロセス)を定量化し、社内のCO₂削減策を数値に基づき強力に推進することが可能に



店頭POP等により、Carbon Neutralityに向けた活動として取組を発信

今年度採択企業と対象製品・サービス実践ガイドのアップデート

- 計21件の応募があり、5件を選定
- 今年度は中小企業を2件、サービス（イベント）に関するCFP算定を実施する企業を1件選定
- モデル事業にて得られた成果を踏まえ、CFP実践ガイドのアップデートを予定

甲子化学工業株式会社

チヨダ物産株式会社

株式会社ハースト婦人画報社

マルハニチロ株式会社

ミニストップ株式会社

対象製品
・サービス
(予定)



HOTAMET
(防災ヘルメット)



※画像はイメージ

HYDRO-TECH
ビジネスシューズ



イベント
「ELLE ACTIVE! for SDGs」



※画像はイメージ

市販冷凍食品
(白身魚フライ)



ソフトクリーム
(食べるスプーン付き)

中小企業



○以下要素を企業の事例中心にCFP実践ガイドのアップデートを実施（予定）

- ・ 中小企業の取組やサービスのCFP算定における課題感とその解決方法
- ・ 算定されたCFPの削減に向けた検討
- ・ 開示方法および消費者訴求に向けたCFPの発信方法

中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組



- サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、環境省では中小企業に対して、多様性のある事業者ニーズを踏まえて、**地域ぐるみでの支援体制の構築を行い、算定ツールや見える化の提供、削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資**に取り組んでいく。

【脱炭素化への取組のステップ】

取組が評価され企業価値が向上、投融資や事業機会が拡大

取組の動機付け (知る)

排出量の算定 (測る)

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資 (減らす)

算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う算定対話ツールの提供
- 事業者に対する温室効果ガス排出量の算定ツール(見える化)の提供

※利用はR6からの予定

事業者に対して、削減計画策定支援(モデル事業やガイドブック等)

- ・CO2削減目標・計画策定支援(モデル事業・補助)
- ・削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定

事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

- ・省CO₂型設備更新支(SHIFT事業)(1/3, 1/2 or CO2削減比に応じた補助)
- ・業務用建築物の脱炭素改修加速化事業
- ・環境金融の拡大に向けた利子補給事業(年利1%上限)

※参考資料に予算資料添付

企業の「脱炭素経営」取組事例

脱炭素経営を実践している企業をご紹介します。取組の具体的な方法や、取組を通じて得られたメリットなど、自社の参考にしてください。

動画はコチラ



ひろがるカーボンニュートラル

脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいる企業、自治体、団体の声をお届けします。

<https://www.env.go.jp/earth/carbon-neutral/messag/>

読み物はコチラ



中小規模事業者向けの脱炭素経営導入事例集

脱炭素経営促進モデル事業で支援した、脱炭素経営に取り組む中小企業の事例をご紹介します。

<https://www.env.go.jp/content/000114657.pdf>

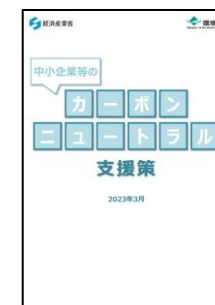
グリーンバリューチェーンプラットフォーム

サプライチェーン横断的算定から脱炭素経営へ



企業の脱炭素経営に向けた取組を支援するために温室効果ガス排出に際し、製造・流通・企業など、各ステップ毎に異なる取組方法や実施事例紹介、ガイドをまとめた「脱炭素経営」の統合情報プラットフォームです。

カーボンフットプリント(CFP)を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備



取組の動機付け（知る）

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（令和6年度予算（案）14億の内数）

■ パンフレット、動画、モデル事業事例等により、「脱炭素」の取組と意義について紹介

パンフレット「脱炭素経営で未来を拓こう」

- 脱炭素経営への関心促進ツールとして、メリットと取組ポイントを簡単に解説
- 詳細はハンドブックなど各種コンテンツへ誘導



中小規模事業者向けの脱炭素経営促進ハンドブック ・ 事例集

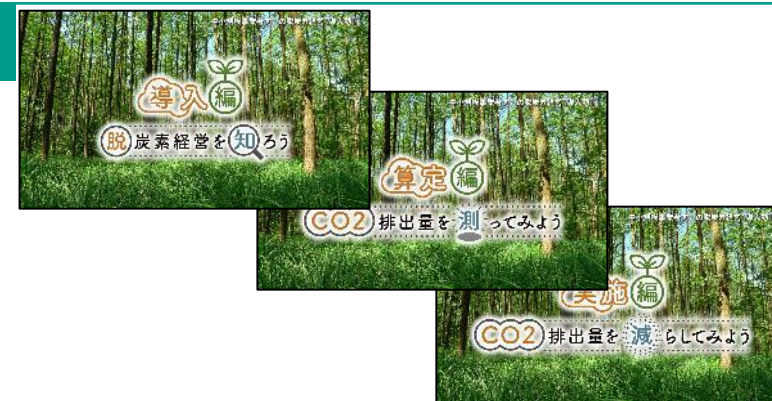
- 脱炭素経営のメリット紹介及び取組方法について、「知る」「測る」「減らす」の3ステップで解説
- 企業の取組事例（28社）をまとめた事例集も併せて整備



中小規模事業者向けの脱炭素経営 導入動画

- なぜ中小企業が脱炭素経営に取り組むのか、企業インタビューを通じて紹介
- 「知る」「測る」「減らす」の取組3ステップについても企業インタビューを交えながら解説

<ダイジェスト版> <https://youtu.be/4WH2qFI6j4>



排出量の算定(測る) 省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム (EEGS)

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（令和6年度予算（案）14億の内数）



- 令和4年度報告より、一定量以上排出する異業者の温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、**報告義務の対象外となる中小・中堅事業者が、EEGSを使って排出量算定や削減取組情報の入力を行い、それらを公表する機能の追加**に向けて、システムの改修を行っており、**令和6年度より運用開始を予定している。**

事業者用算定画面(案)

1. 事業者全体で常時使用する従業員数

事業者全体で常時使用する従業員数は21人ですか。 ●はい ○いいえ

2. 事業所毎のその他の活動量

事業所名	活動量		
関東工場	XX t-CO2	エネルギー使用量入力	活動量入力
関西工場	XX t-CO2	エネルギー使用量入力	活動量入力

事業所の方

事業者の方

事業者のgBizID 事業者が参照/編集可能とする

チェック実行



ポイント

- ✓ 工場・事業所単位での入力が可能。

排出量確認画面(案)

排出量の確認

エネルギー-起源CO2	100,000tCO2
非エネルギー-起源CO2	100,000tCO2
非エネルギー-起源CO2 (廃棄物の原燃料使用)	100,000tCO2
CH4	100,000tCO2
N2O	100,000tCO2
HFC	100,000tCO2
PFC	100,000tCO2
SF6	100,000tCO2
NF3	100,000tCO2
エネルギー-起源CO2 (発電所等配分前)	100,000tCO2

事業者名

特定排出者コード

主たる事業

所在地

任意の追加情報

更新履歴

登録



ポイント

- ✓ ガスごとの排出量確認が可能。
- ✓ 自社の取組等の記載が可能な自由記述欄(回答は任意)。

算定結果公表画面(案)



温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度 公表ウェブサイト

ホーム 事業者(事業所)別排出量等の公表 集計結果の公表

特定事業所排出者情報

事業者名 AAAA株式会社

法人番号

XXXXXXXXXXXXXXX

上場/上場の別(任意入力)

上場

特定排出者コード

YYYYYYYY

株式銘柄コード(任意入力)

ZZZZ

所在地

東京都千代田区

ISINコード(任意入力)

AAAAAAAAAAAA

主たる事業

XXX業

従業員数

5,000人

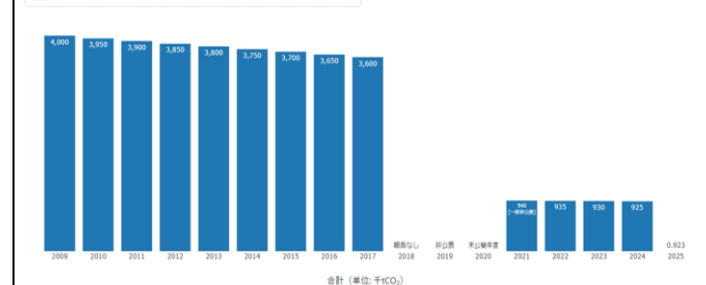
事業者情報ダウンロード

当該事業所の特定事業所一覧はこちら

温室効果ガス算定排出量推移

● 温室効果ガス算定排出量推移

合計



ポイント

- ✓ 年度毎の排出量推移が一覧化される。
- ✓ 結果公表については任意。

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資（減らす）

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）【令和6年度予算（案）33億】【令和5年度補正40億】



①CO₂削減計画の策定、②省CO₂型設備への更新を支援。

脱炭素化のステップと2つの補助事業

1. 削減余地の把握・対策検討

2. 実施計画の策定

3. 対策実施

CO₂削減目標達成

①CO₂削減計画策定支援

②省CO₂型設備更新支援

1. 概要

年間CO₂排出量50t以上3,000t未満の工場・事業所を保有する中小企業等に対し、CO₂排出量削減余地の診断および「CO₂削減計画」の策定を支援。

2. 補助率・補助上限額

3/4、補助上限は支援内容により50～100万円
（※DX型計画策定支援は補助上限を100万円増額）

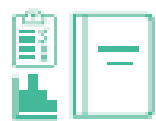
3. 特徴

CO₂削減余地の診断の経験豊富な「支援機関」が工場・事業場の現状と課題を整理し、対策の提案を行います。さらに、CO₂削減目標と実施方法を示す「CO₂削減計画」の策定を支援します。

事業のながれ



採択



支援機関の選定と、
支援対象範囲の
合意

支援機関による
現状把握と分析
（「診断報告書」
の作成）

支援機関による、事
業者の意向を踏まえ
た「CO₂削減計画」
の策定

1. 概要

「CO₂削減計画」に基づく設備更新を支援。

2. 補助率・補助上限額

- A. 標準事業：1/3、補助上限1億円
- B. 大規模電化・燃料転換事業：1/3、補助上限5億円
- C. 中小企業事業：CO₂削減量比例型補助、補助上限0.5億円

3. 特徴

高効率設備、電化・燃料転換を伴う設備。再エネ設備など、多様な設備が対象です。必要に応じて排出量取引等を実施して、着実にCO₂削減目標を達成します。

事業のながれ



採択



「CO₂削減計画」の
提出
（①の支援事業で策定
したものを活用できる）

高効率設備や再エ
ネ設備導入補助を
活用し、「CO₂削減
計画」を実行

目標年度のCO₂排出
量の算定・検証と、
CO₂排出量取引による
CO₂削減目標の達成

中小企業が脱炭素経営に取り組むメリット

～「中小規模事業者向けの
脱炭素経営ハンドブック」より



■ 脱炭素経営に取り組むことのメリットとして、以下 5 項目を紹介。

1 優位性の構築

他社より早く取り組むことで「脱炭素経営が進んでいる企業」や「先進的な企業」という良いイメージを獲得できます。

2 光熱費・燃料費の低減

年々高騰する原料費の対策にも。企業の業種によっては光熱費が半分近く削減できることもあります。

3 知名度・認知度向上

環境に対する先進的な取り組みがメディアに取り上げられることも。お問い合わせが増えることで売上の増加も見込めます。

4 社員のモチベーション・人材獲得力向上

サステナブルな企業へ従事したい社員数は年々増加しています。自社の社会貢献は社員のモチベーションにつながります。

5 好条件での資金調達

企業の長期的な期待値を図る指標として、脱炭素への取り組みが重要指標化しています。

中小企業の取組事例 ～自治体との連携によりビジネス機会を獲得～



- (株)パブリックは、排出量の算定と削減効果の定量評価を行い、SBT目標の達成見通しを立てたことで、社内外発信を促進。社外に対する認知度が向上したことで、自治体から新規事業の引き合いを獲得

お客様に「選ばれる企業」となるために、脱炭素化は不可欠

脱炭素化への取組

- 廃棄物処理事業は、地域住民の協力や理解があってこそ成り立つ事業であるため、地域への恩返しの思いから、環境負荷低減に向けた取組を開始
- 2019年に環境対応を担う企画開発部を立ち上げ、脱炭素化の取組を本格推進
- 脱炭素社会への移行により、新規リサイクル業者の参入や地域業者間での競争激化が予見され、「選ばれる企業」になるためにも脱炭素化に取り組む必要性を認識
- 自社排出量と削減効果の定量化を行い、SBT目標の達成見通しを明確化
- 脱炭素経営の取組を社外に発信することで認知度向上に繋がり、自治体からリサイクルに関する新規事業の引き合いを獲得。食品廃棄に課題を抱える企業との協業検討が開始



(香川県観音寺市、廃棄物処理業)

資本金3,000万 従業員250名 (2022年度当時)

中小企業の取組事例 ～取引先企業からの評価による受注機会の獲得～



(株)艶金は、バイマスボイラーを設置するなど排出削減を実施してきた中、ファッション業界での持続可能性への注目度の高まりを踏まえ、**脱炭素化が中小企業の競争力強化につながるという認識の下、中長期の排出削減目標を設定しSBT認定を取得。**

「中小企業にも求められる脱炭素化経営ではなく、中小企業こそ求められる」

脱炭素化への取組

- ファッションビジネス業界で、取引先の企業からESGに関する質問があった。その際にこれまでのバイオマスボイラーの設置も含めた環境の取組が高く評価され、受注獲得の要因の一つとなった。
- 中小企業が他社に先駆けて排出量把握、削減目標を宣言など、いち早く脱炭素経営に向けた準備を進めれば、納品する部品・中間財のコスト・納期対応力以外に競争力を持ち、付加価値アップにつながる絶好のチャンスととらえるようになる。
- 脱炭素経営の取組を、取引先にわかりやすくアピールするために、環境省支援事業を活用してScope1, Scope 2の排出量を把握、SBT水準の削減目標を設定。



Tsuyakin®

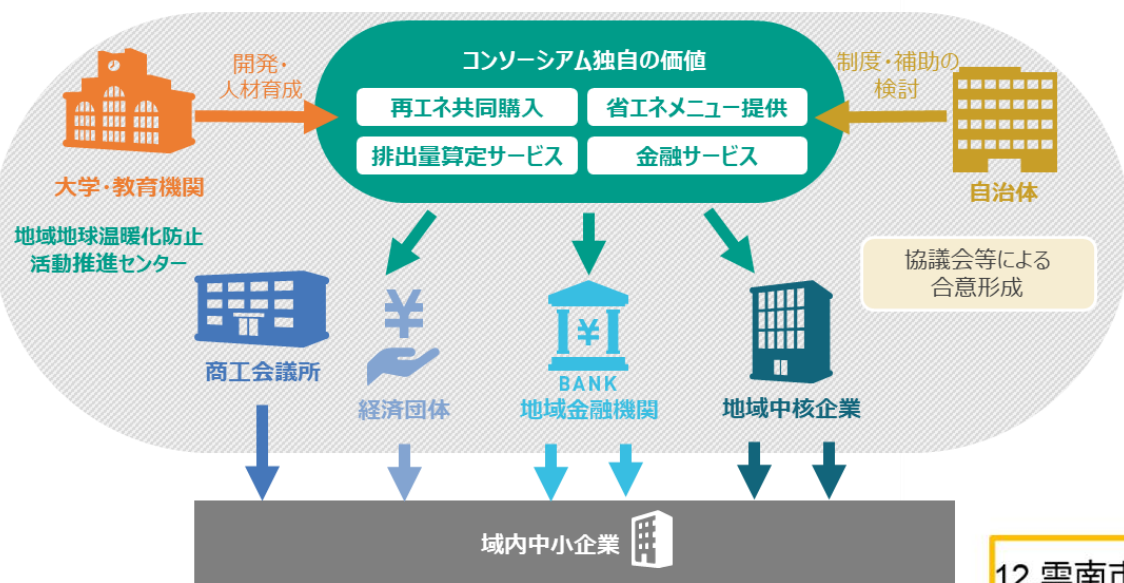
地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業（支援体制構築）

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（令和6年度予算（案）14億の内数）

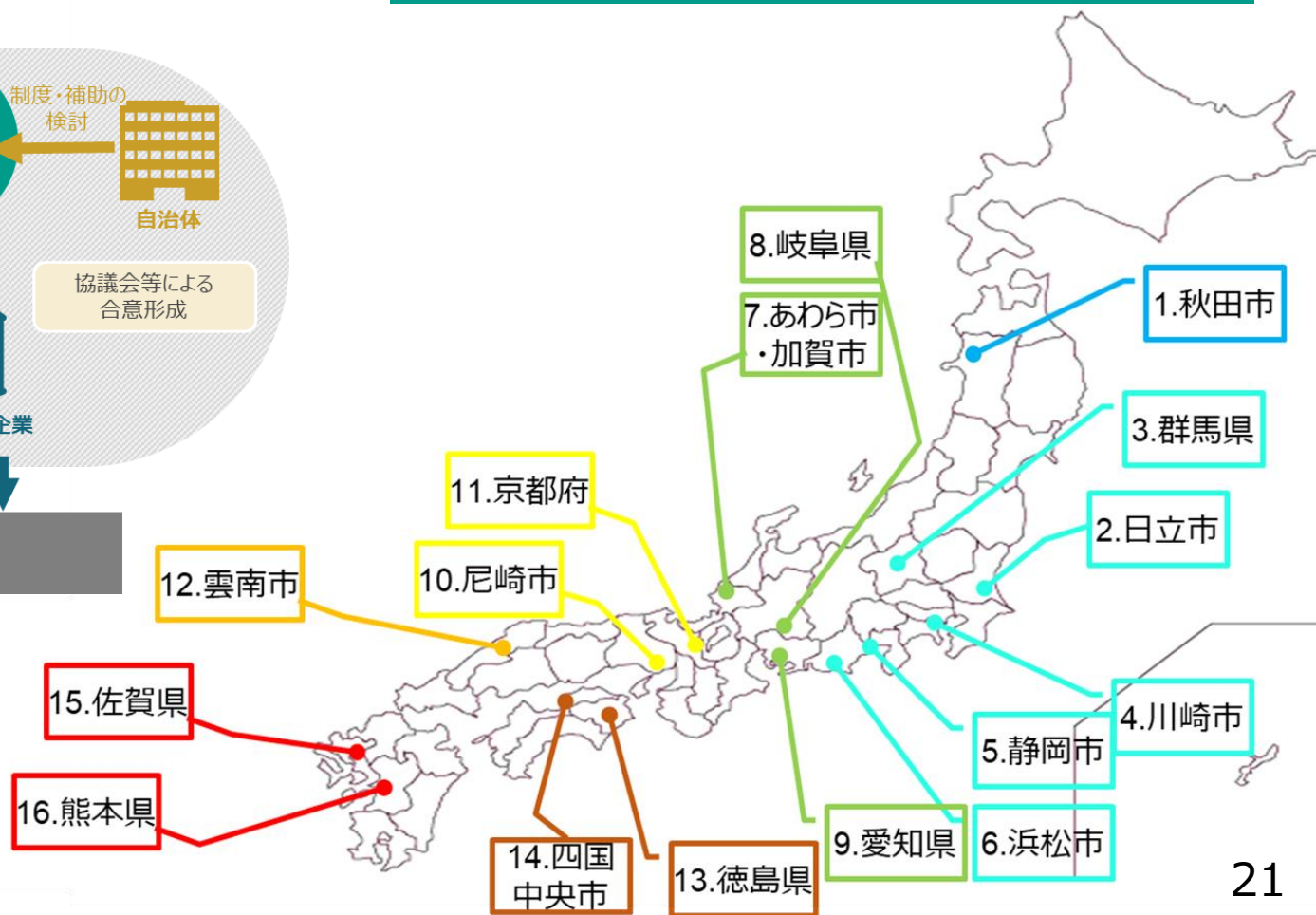


- 普段から中小企業と接点を有する**地域金融機関・商工会議所**等の経済団体等と**地方公共団体**が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの支援体制構築に向けたモデル事業を実施
- R5年度は、全国で**16件**のモデル地域を採択し、**各地域特性**を活かして支援体制構築に向けた取組を推進

地域ぐるみでの支援体制構築（イメージ）



R5年度モデル事業採択地域



地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業 これまでの検討状況

- 各地域の共通課題として、中堅・中小企業の温度感が高まっていないという状況が散見されており、支援機関が中堅・中小企業の脱炭素経営を促すこと（プッシュ型アプローチ）の重要性が再認識された

現状の認識（抜粋）

- 中小企業では…

脱炭素機運が高まっていない

脱炭素に取り組むインセンティブ不足

- 支援機関では…

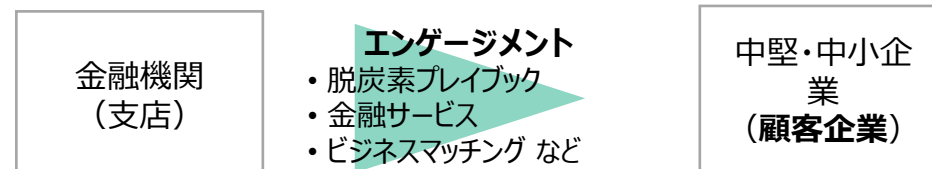
セミナー集客が不十分

脱炭素に関する経営相談が少ない

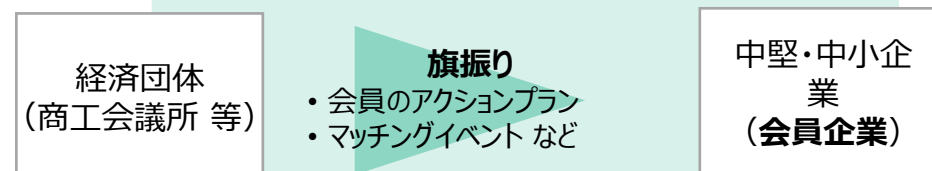
プッシュ型アプローチが必要

プッシュ型アプローチの一例

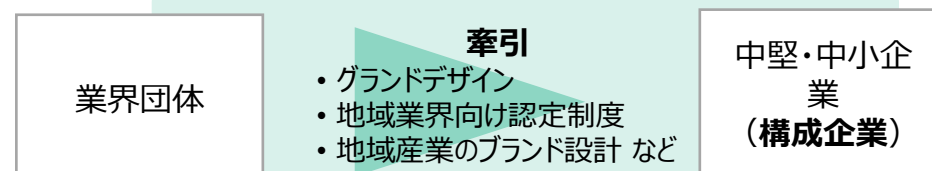
- 金融機関による顧客企業との脱炭素対話（エンゲージメント）



- 経済団体による会員企業への旗振り

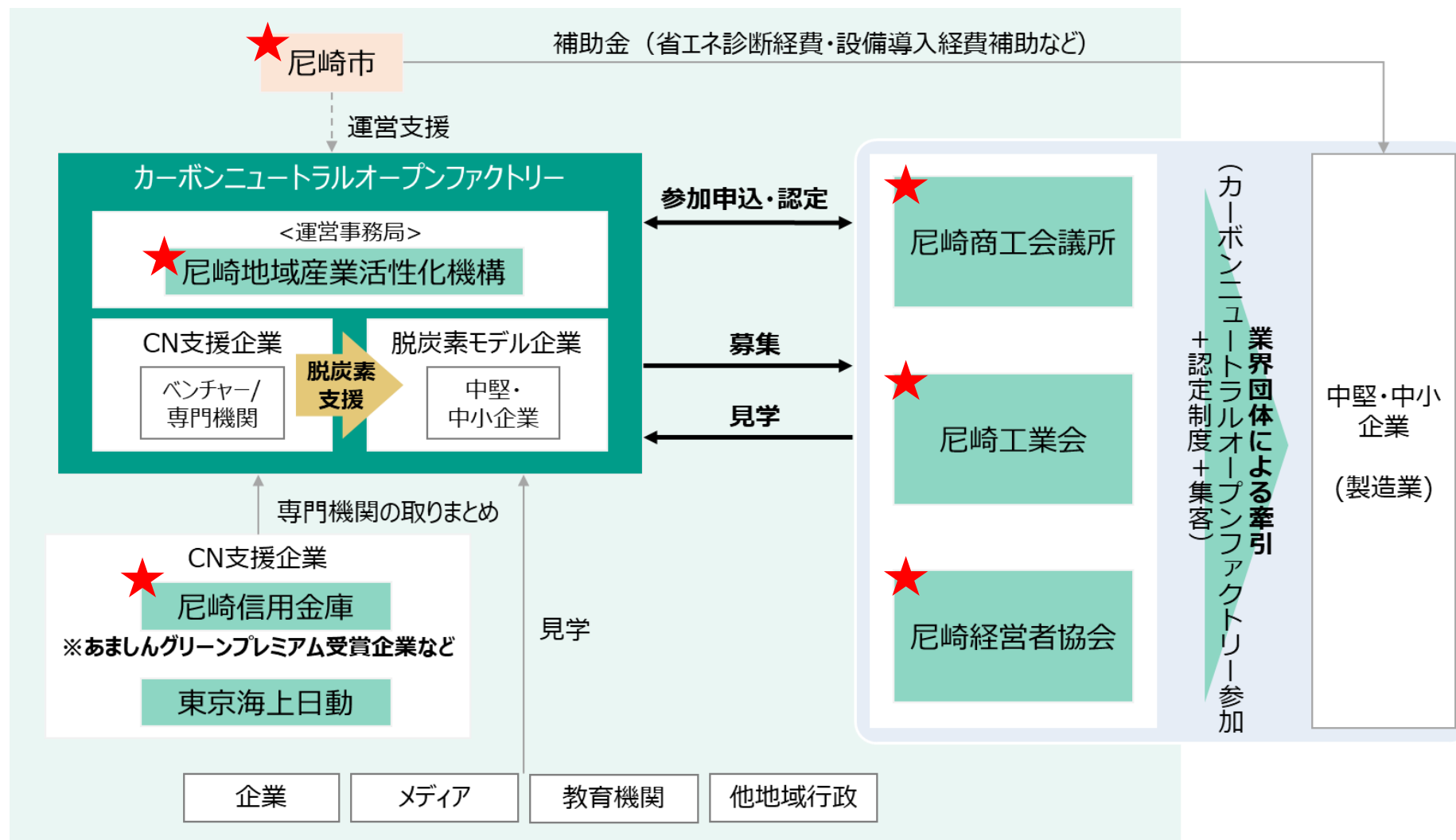


- 業界団体による構成企業への旗振り



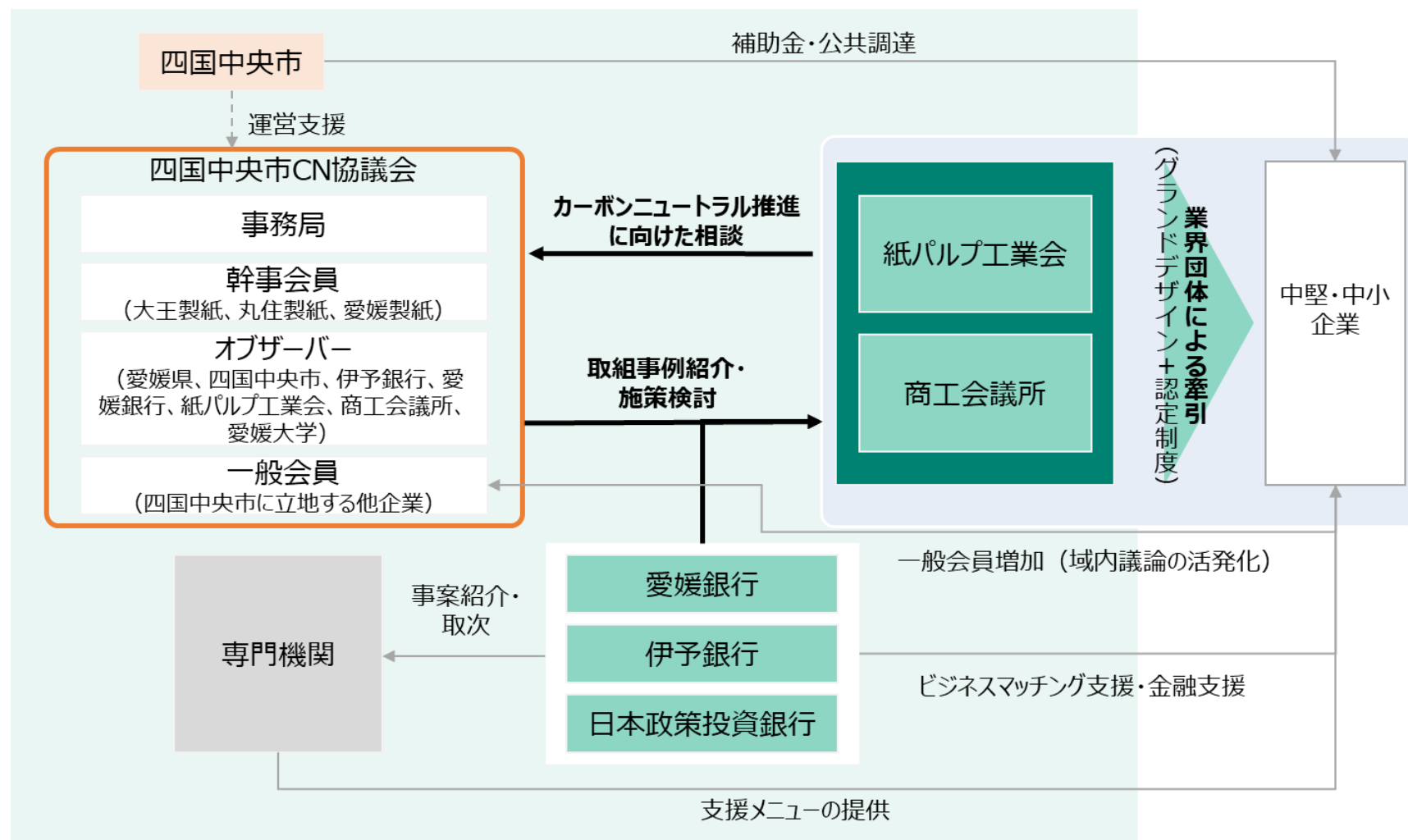
取組 コンセプト

■ 脱炭素の旗頭「カーボンニュートラルオープンファクトリー構想」による体感機会の提供
創造的な産業活動を推進するAG6が旗振り役となり、CNオープンファクトリー構想で中堅・中小企業とCNベンチャーを繋ぎ、脱炭素経営推進の機運醸成とインセンティブ提供を推進



取組 コンセプト

■「サステナブルな日本一の紙の町」を共通ビジョンに、CN協議会を中心とした検討体制を構築
四国中央市CN協議会を軸に、地域の紙関連産業に関わるステークホルダーが脱炭素をコストではなく機会と捉え、自発的な行動を促す手法を体感し、地域一体となったブランド形成や次年度以降の検討内容を明確化する



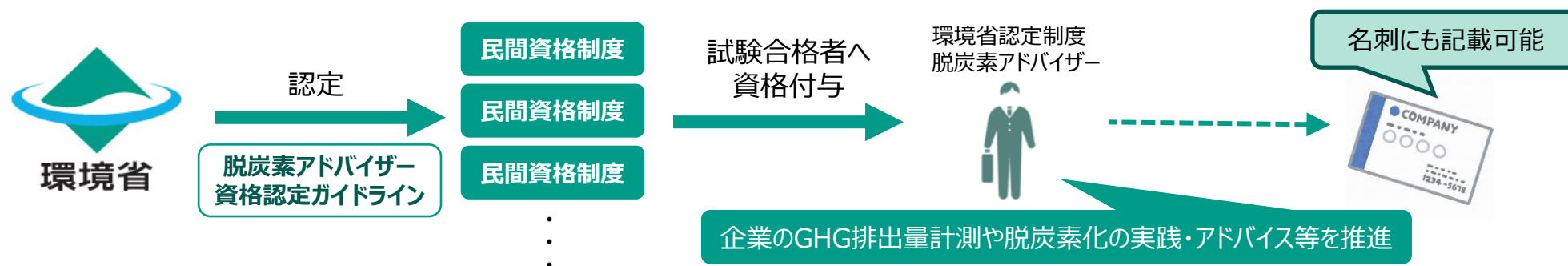
脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業（人材育成）

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（令和6年度予算（案）14億の内数）



- 企業が自社の温室効果ガス排出量を計測し、それに基づく削減対策を進めるためには、**企業の内部人材または外部の適切なアドバイザーが相応の知識を持った上で対応を進めることが必要**。
- 脱炭素に関する人材育成促進を目的として、**環境省による「脱炭素アドバイザー」資格制度の認定事業を創設**し、ガイドラインに適合した適切な民間資格の取得を促す。
- **企業内部でサステナビリティや脱炭素等の対応を行う担当者や、金融機関の営業職、自治体の職員、経営コンサル業の方々**など、幅広い業種における脱炭素人材育成をサポートしていく。

脱炭素アドバイザー資格制度の認定スキーム



3段階の資格類型と期待されるスキル・役割

環境省認定制度 脱炭素アドバイザー ベーシック	企業に対し、気候変動対応の必要性を説明でき、脱炭素経営・排出量削減に関する企業からの相談内容を正しく把握できること
環境省認定制度 脱炭素アドバイザー アドバンスト	企業に対し、脱炭素の経営上の重要性（リスク・機会）、GHG排出量の計測方法や企業共通の削減手法を説明できること
環境省認定制度 脱炭素シニアアドバイザー	企業の脱炭素経営に対し、包括的なアドバイス（GHG排出量計測の方法、削減手法の例示、削減による排出コストの低減と移行措置コストの考え方など）を提供できること

地域金融機関に対する支援

ESG金融実践促進事業【令和6年度予算（案） 4.5億円の内数



中小企業の脱炭素経営を推進するため、

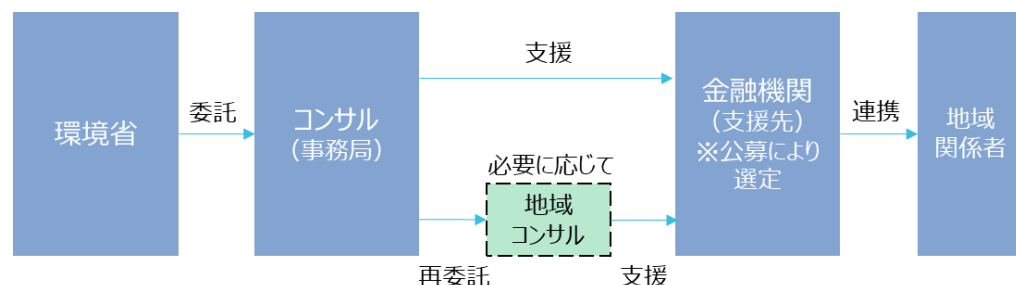
取引先に中小企業が多く含まれる地域金融機関の取組を支援

地域課題の解決や地域経済エコシステムの構築等を通じた地域の持続可能性の向上と、脱炭素をはじめとした環境課題への対応の取組を両立する先進的な取組を行う地域金融機関に対し、同取組の促進を図るための支援を行う。令和元年度からモデル事業を実施し、令和5年度は8案件（9金融機関）を支援中

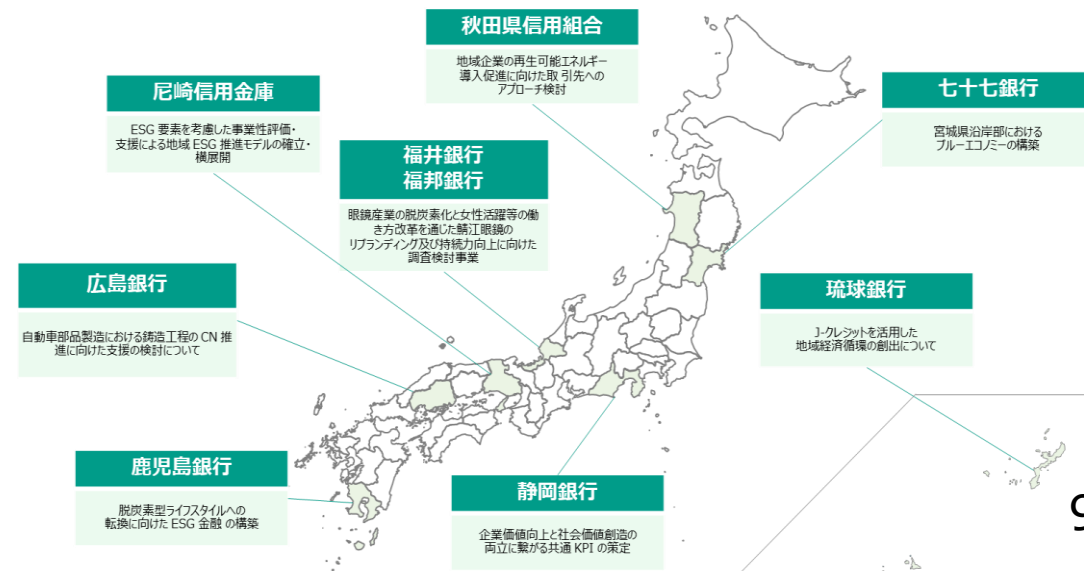
（具体的な支援内容）

- ・地域における有望なグリーンプロジェクト等の市場調査、将来性・収益性の掘り起こし
- ・支援先機関に対する案件組成支援等を通じた、ESG要素を考慮した事業性評価のプロセス構築等の検討支援
- ・支援先機関内におけるESG金融取り組み促進へ向けた仕組みづくり
- ・支援先金融機関の役職員や取引先等を対象としたESG地域金融の考え方及び実践方法等についての勉強会開催
- ・経営層におけるESG地域金融への問題意識の醸成等を目的として、有識者と経営層とのダイアログ（対談）を開催

事業イメージ



令和5年度事業 採択先地域金融機関一覧



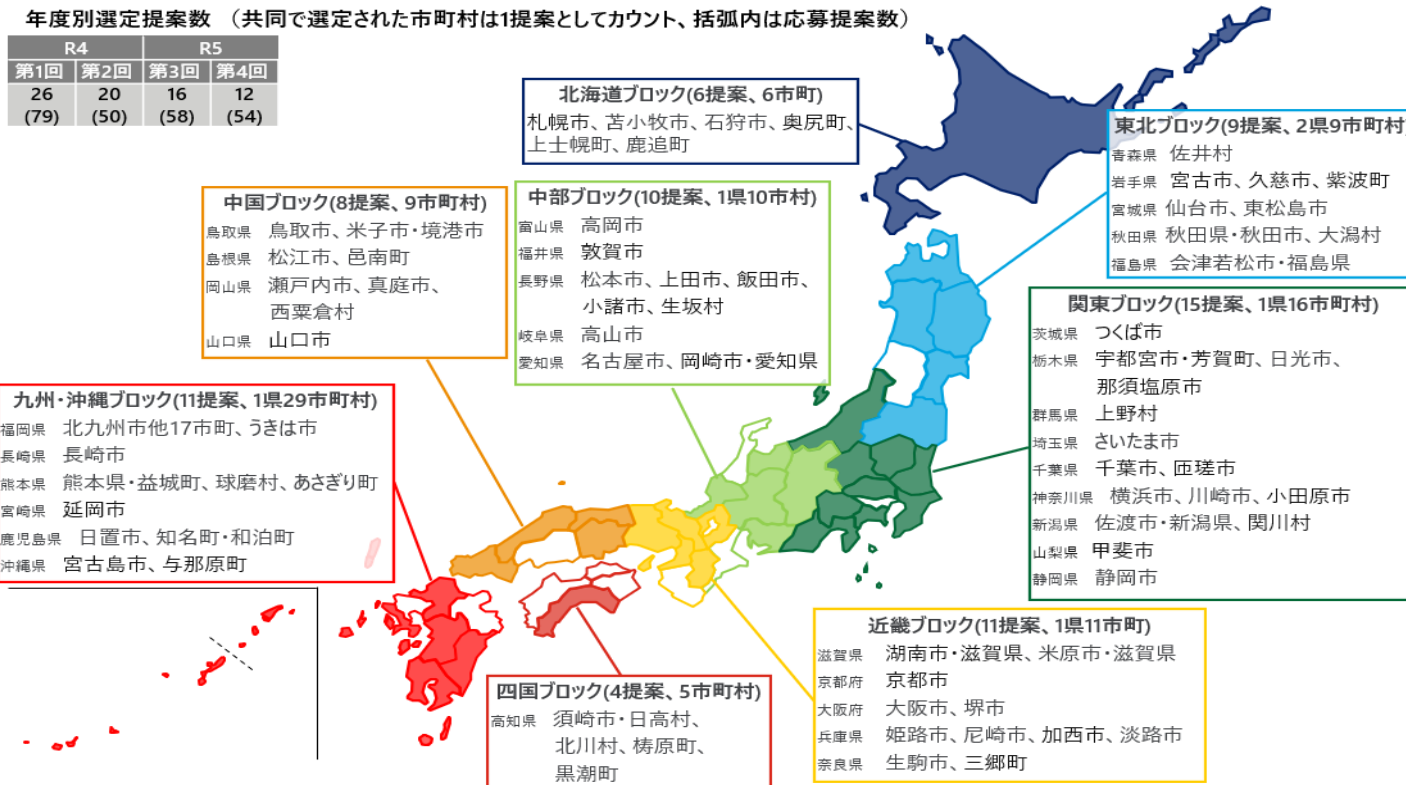
自治体主導の中小企業含めた地域の脱炭素化

地域脱炭素推進交付金 令和6年度予算（案）425億円 令和5年度補正予算額135億円の内数



- 地球温暖化対策推進法において、都道府県及び市町村が、中小企業の取組も含めた区域全体の温室効果ガス削減計画を策定する義務又は努力義務が規定されている。（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市に義務付け、その他市町村は努力義務。）
- 地球温暖化対策計画、GX推進戦略等に基づき、2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定するとともに、地域脱炭素の基盤となる重点対策を実施するなど、中小企業を含めた地域の脱炭素化を加速。

＜脱炭素先行地域の選定状況（現在74地域）＞



中小企業の脱炭素経営を後押しする脱炭素先行地域の事例



県主導のRE100産業団地の創出

＜熊本県・益城町＞

西鉄自然電力合同会社

株式会社肥後銀行、株式会社熊本銀行

□RE100を標榜する**世界的半導体メーカーTSMCの進出**に合わせ、阿蘇くまもと空港と隣接する**産業集積拠点の入居企業や進出する取引企業**に、太陽光・蓄電池の導入や、ダム湖での水上太陽光発電、木質バイオマス発電等の再生電力を供給し、**脱炭素化を後押し**。



上：阿蘇くまもと空港周辺エリア

右：2023年3月に供用開始した

阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビル

アルミ産業と連携した使用済PVパネル資源循環による脱炭素ビジネス創出

＜富山県高岡市＞

高岡市カーボンニュートラル推進協議会

□基幹産業である**アルミ産業の中小企業を巻き込み**、先行地域内外で発生する使用済太陽光パネルから、アルミやガラス等を再資源化し、**脱炭素ビジネスを拡大**。



福岡金属工業団地

**(参考) 令和6年度予算
脱炭素経営支援関連事業**



【令和6年度予算（案） 1,401百万円（1,401百万円）】

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

1. 事業目的

グローバルにESG金融が拡大する中、バリューチェーン全体の排出量が企業価値に影響し得ることから、バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営（気候変動対策の観点を織り込んだ企業経営）を普及・高度化し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。これにより、国内外からESG金融を呼び込み、我が国における「経済と環境の好循環」の実現を目指す。

2. 事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業

- ① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

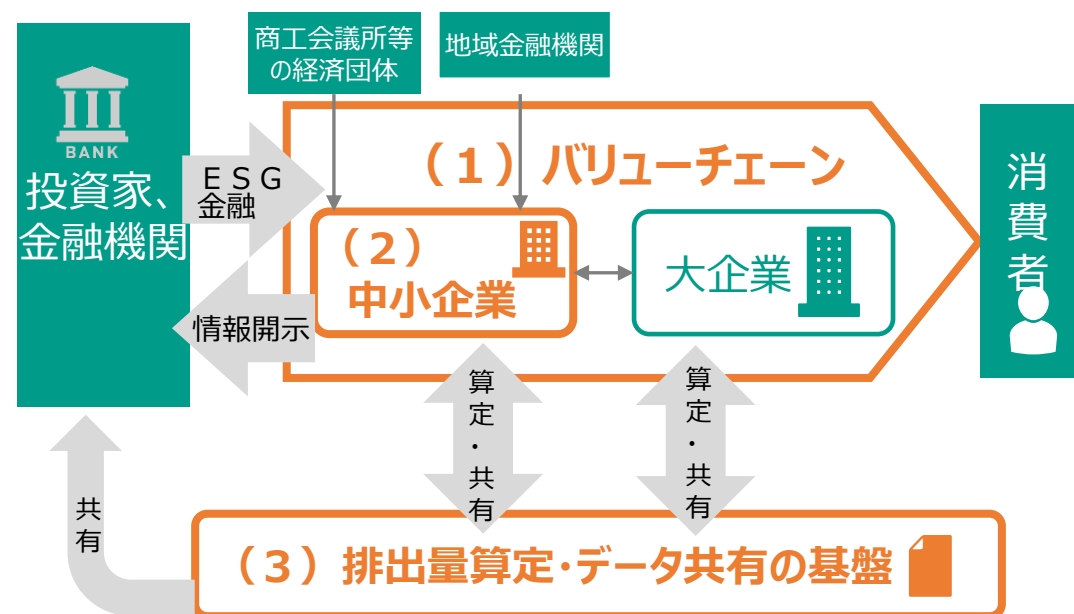
（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和6年度予算（案） 3,329百万円（3,685百万円）】
【令和5年度補正予算額 4,034百万円】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

- CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**
中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援
※ CO₂ 排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO₂型設備更新支援**
 - 標準事業** CO₂排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：1億円）
 - 大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：5億円）
 - i) 電化・燃料転換 ii) 4,000t-CO₂/年以上削減 iii) CO₂排出量を30%以上削減
 - 中小企業事業** 中小企業等による設備更新に対し、i) ii) のうちいずれか低い額を支援（補助上限：0.5億円）
 - i) 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂(円) ii) 補助対象経費の1/2(円)
- 企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助全体上限5億円）**
Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO₂排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年以内）
- 補助事業の運営支援（委託）**
CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① CO₂削減計画策定支援 ② 省CO₂型設備更新支援

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



空調設備



給湯器



コージェネ



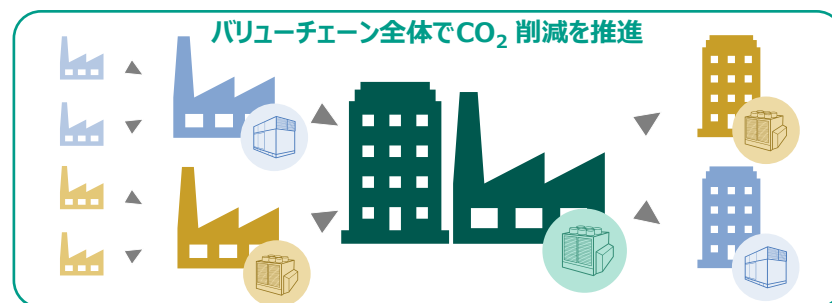
冷凍冷蔵機器



EMS

※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

③ 企業間連携先進モデル支援





【令和5年度補正予算額 11,100百万円】
※4年間で総額33,929百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

- 建築物分野において、2050年の目指す姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保）を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、商業施設や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、くらしの質の向上を図る。

1. 事業目的

2. 事業内容

①業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

- 主要要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上※2削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等

- 主要対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明 等
（設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。）

- 補助額：改修内容に応じて定額又は補助率1/2～1/3相当 等

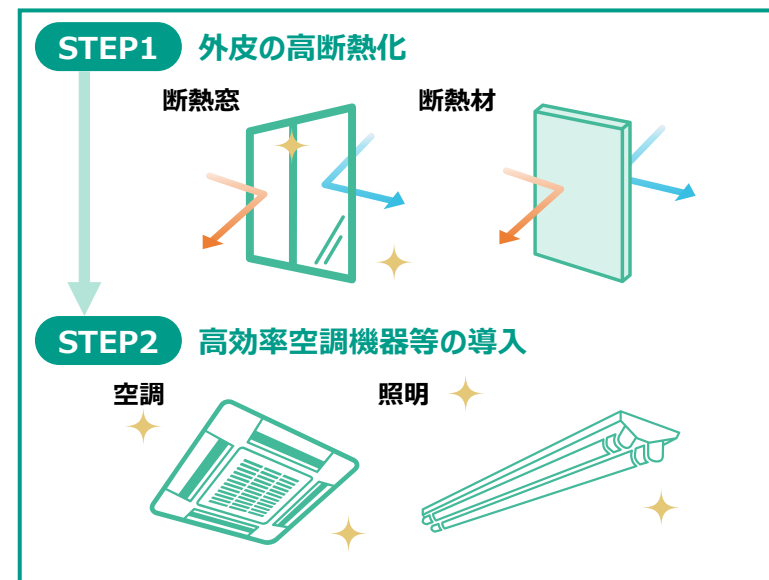
②業務用建築物の脱炭素改修加速化支援に係るデータ管理・分析等の支援業務

本補助事業により改修した建築物に関するデータの管理・分析等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 補助事業のイメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※1 ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

※2 改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上



【令和6年度予算（案） 487百万円（新規）】

取引先のバリューチェーン排出量算定に取り組む金融機関を支援し、中小企業における脱炭素投資を促進します。

1. 事業目的

- ① 国際的な情報開示基準策定が進む中、バリューチェーン全体における排出量算定の取組が企業にとって重要。そこで、企業と連携してバリューチェーンにおける排出量の算定に取り組む金融機関にアプローチし、バリューチェーン排出量の削減に向けた取組を促す。
- ② バリューチェーンに関わる中小企業の排出量算定及び脱炭素事業への投資拡大を促進するため、地域金融機関からの取組を促す。

2. 事業内容

○地域ESG融資促進利子補給事業

※環境金融の拡大に向けた利子補給事業における継続案件のみ

○地域脱炭素融資促進利子補給事業

※環境金融の拡大に向けた利子補給事業における継続案件のみ

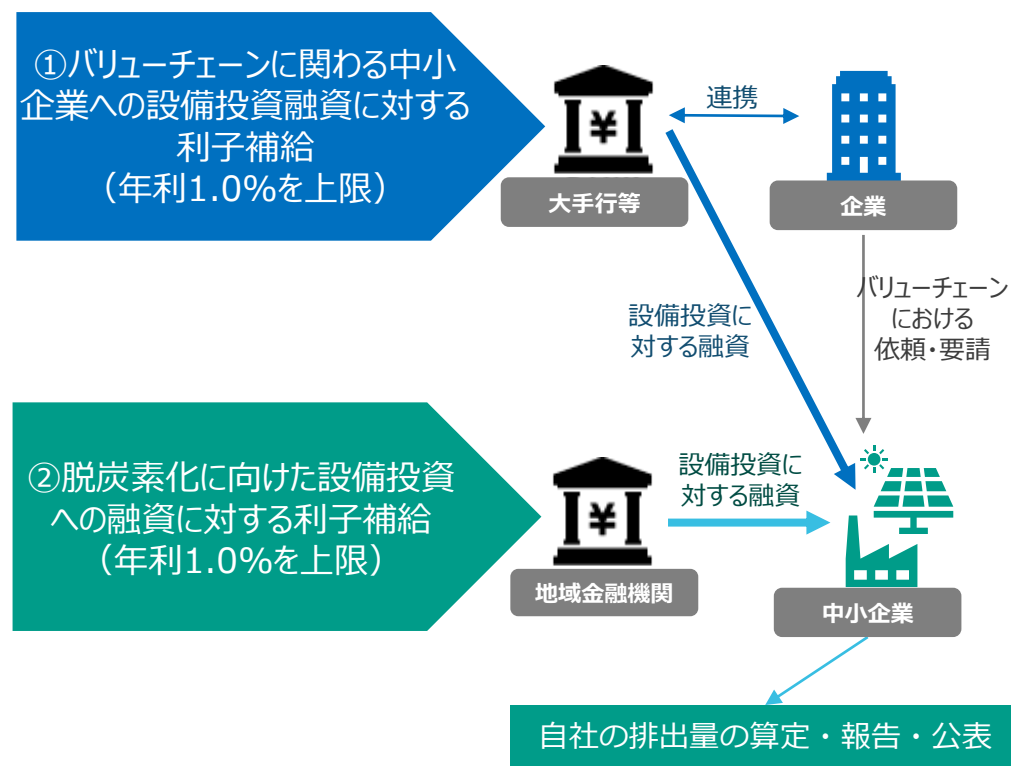
○バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業

- ① バリューチェーンにおける排出量の把握、削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関を対象に、当該バリューチェーンに関わる中小企業の脱炭素に資する設備投資に対する融資に対して、当該融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。
- ② 排出量算定を含む取引先の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を対象に、脱炭素に資する設備投資に対する融資について、融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（利子補給利率：年利1.0%を限度）
- 補助対象 金融機関
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ





脱炭素社会実現へ向け、国内の金融機関等に対するESG金融の更なる浸透・実践を進めるための取組を支援します。

1. 事業目的

- ①今後10年間で150兆円超の投資の実現に向け、国内外のESG資金を呼び込むため、ESG金融の実践と国内のグリーンファイナンス市場の拡大を促進する。
- ②パリ協定で掲げられた2℃目標、1.5℃目標の達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、民間ビジネス主導によるESG金融の実践、浸透を促進する。

2. 事業内容

脱炭素化に向け150兆円超の官民の投資を促進するため、国内外の民間資金を取り込むESG金融の主流化が必要。本事業では、国際的な知見を踏まえたESGの実践促進、地域の課題解決と一体的な脱炭素化対応の促進支援等を行う。

（1）グリーンファイナンス市場拡大促進事業

- ・国際的な政策・機関の動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信
- ・国内グリーンファイナンス市場整備促進方策の検討
- ・金融機関による投融資先排出量算定、削減方策検討及び開示促進

（2）ESG地域金融実践促進事業

- ・ESG地域金融の取組から地域金融機関が直面する経営課題の調査、分析及び解決支援
- ・同取組を通じた金融機関経営の高度化の概念を広く普及啓発するための情報発信

（3）脱炭素投資ステージ別手法調査・拡大事業

- ・出資等のリスクマネーの提供による脱炭素投資拡大のための市場動向調査・課題分析
- ・インパクト評価の活用による投資拡大に向けた調査の実施

（4）ESG金融主流化事業

- ・ESG金融ハイレベル・パネルにおける統一的発信の実施
- ・ESGファイナンス・アワードにおける優良事例発信の実施

3. 事業スキーム

■ 事業形態 委託事業

■ 委託先 民間事業者・団体

■ 実施期間 令和4年度～令和6年度

4.

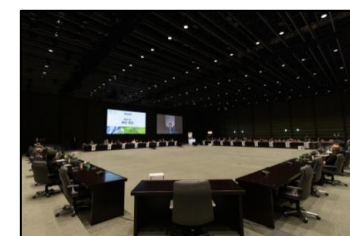
事業イメージ



グリーンボンドガイドライン
[グリーンファイナンス市場拡大促進事業]



ESG地域金融実践ガイド
[ESG地域金融実践促進事業]



ESG金融ハイレベル・パネル
[ESG金融主流化事業]

